ミライト・ワン グループ 産業廃棄物処理方針

ミライト・ワン グループは、事業活動に伴って生じた産業廃棄物を自らの責任において適正に処理し、継続的な資源の利用を意識した環境保全活動を推進し、地球環境負荷の低減を図ります。

1. 産業廃棄物基本方針

① 産業廃棄物の保管場所の環境保全、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者に収集・運搬を委託する。

② 産業廃棄物は分別を徹底することにより再資源化を促進する。

③ 再生資材の採用と梱包材等の削減により産業廃棄物の発生を抑制する。

④ 最終処分率の良い業者を選定し、適正な契約を実施する。

⑤ マニフェストの交付、処分の確認と記録・保管を実施する。また、電子マニュフェストの活用を推進する。

2. 産業廃棄物最終処分率目標達成のための取り組み

① 発生処理した廃棄物の処分率を把握すると共に、処分率の見える化を図る。

② 主要グループ会社による「産業廃棄物削減連絡会」を設置し情報共有を図る。

③ 社内イントラ、ポスター等を活用し、各職場・全従事者への産業廃棄物削減に向けた啓蒙活動を行う。

④ 廃棄物処理法、建設リサイクル法などの理解を深める為の勉強会等を開催する。

株式会社ミライト・ワン
代表取締役社長 CEO
菅原 英宗
改定日 2022 年 7 月 29 日